



# 公文書館が 開館します

市の歩みを未来につなげるために

国や地方公共団体が作成した文書（公文書）には、歴史的な資料として重要なものがあります。このような公文書は、将来にわたり活用できるよう適切に保存し、広く利用できるようにしなければなりません。市では、市政における重要な事項が記録された公文書を歴史的公文書として保存し、市民に公開するための施設として「仙台市公文書館」を青葉区貝ヶ森に整備、7月3日に開館します。

公文書館に所蔵されているのは、市の各部署における保存期間が終了した公文書のうち、市が策定した計画や災害等の記録、合併の記

録といった、市の成り立ちや変遷が分かる資料。施設には閲覧室、展示室のほか、歴史的公文書を検索できる「仙台市公文書館目録システム」が備わっており、利用請求の手続きを行うことで、どなたでも所蔵文書を閲覧することができます。このほか、公文書館では、文書の展示やセミナーの開催などにより、歴史的公文書の認知度向上や利用促進に向けた取り組みを進めます。

公文書は、市の活動や歴史的事実を示す、市および市民にとって貴重な財産です。市の活動の検証や、市が事業を行う際の先例として活用しながら、現在そして将来の市民のために、市政の記録を残し、伝えていきます。

## 利用（閲覧）の流れ

### ①検索・利用請求

公文書館に設置された「仙台市公文書館目録システム」により閲覧したい文書を検索し、請求。「仙台市公文書館目録システム」は、市ホームページからも利用可能です。



### ②審査・通知

公文書館で請求内容の審査を行い、審査結果を請求者に通知。個人情報など公開できない情報が含まれている文書は、閲覧できる内容を制限する場合があります。

### ③閲覧

公文書館で閲覧。お持ちのデジタルカメラなどでの写真撮影も可能です。なお、写しの交付が必要な場合は、別途申し込みが必要です（実費負担有り）。



請求方法等詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 施設情報

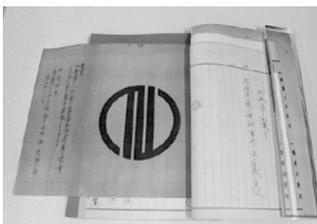
- 開館時間—平日9:00～17:00
- 所在地—青葉区貝ヶ森5-6-1（旧貝森小学校）



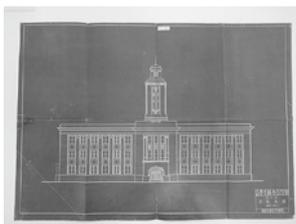
- 【電車】JR仙台線「東北福祉大前駅」から徒歩15分
- 【バス】市バス「貝ヶ森五丁目」または「貝ヶ森三丁目」から徒歩5分
- 駐車場有り（21台）



## こんな文書を所蔵しています



▲昭和8年「仙台市章資料 仙之文字」  
〔秘書雑書類より〕  
市の紋章を制定した際の資料



▲昭和4年「せんたいし ちやうしやせつけいず 仙臺市廳舎設計圖」  
〔市廳舎新築竣工関係図面より〕  
前（2代目）市役所本庁舎の図面

この特集に関するお問い合わせは、公文書館 ☎303・6074、FAX279・8811